

求人票

求人者	事業所名	医療法人光仁会	春日部厚生病院
			南部厚生病院
			春日部厚生クリニック
			訪問看護ステーションひまわり
	所在地	〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町482-2 第8横溝ビル2階 Tel 048-643-9999	
代表者名	理事長 西村 直久		

募集要項	勤務地	医療法人光仁会 春日部厚生病院 リハビリテーション部	
	職種及び人数	理学療法士4名程度・作業療法士6名程度・言語聴覚士2名程度 現在 理学療法士48名・作業療法士14名・言語聴覚士10名・管理栄養士1名	
	所在地	〒344-0063 埼玉県春日部市緑町6-11-48 Tel 048-736-1155	
	代表者名	院長 高柳 寛	
	診療科目	内科・整形外科・外科・形成外科・皮膚科・泌尿器科・脳外科 ・リハビリテーション科	
	リハビリ対象	整形・脳外：急性期～回復期（～維持期）・通所リハ・訪問リハ・介護予防	
		整形領域：	手指～足趾までの術後等の急性～回復期リハビリ 脊椎脊髄術後等の急性～回復期リハビリ
		脳外領域：	脳卒中急性期後、発症から2週間～の回復期リハビリ
		維持期：	医療療養型病棟における維持期リハビリ
		通所リハ：	同法人春日部厚生クリニックにて通所リハビリ（研修可）
		訪問リハ：	在宅復帰直後～生活継続のための訪問リハビリ
		介護予防：	介護予防教室、地域ケア会議等に積極的に参加
	病床数	190床	
		一般病棟：	56床（地域包括ケア病床24床）
		回復期病棟：	74床
		医療療養病棟：	60床
	勤務時間	平日	8時45分～17時45分
		土曜日	8時45分～12時45分
	休日（研修日）	日曜・祝日・土曜日半日 （回復期リハ病棟は365日体勢でリハビリ実施中のため、交代で出勤あり） 1週間に平日1日（火曜～金曜で固定）（詳細は見学面接時）	
	休暇	有給休暇（入職6ヵ月後10日間）・年末年始・夏季休暇	
	研修制度	1回／1年（学会、講習会に参加可・研修費制度有り） 部内、院内、グループ内勉強会など多数、教育システム有り	
	加入保険	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険	
	宿舎施設	無し（相談に応ず）	
	保育施設	有り	
	その他	他親睦会有（部内や院内でスポーツ・旅行などを楽しんでいます）	
	賃金（初任給）	基本給	¥178,000
		職務手当	¥17,000
		調整手当	¥12,000
		住宅手当	¥5,000
		特別手当	¥28,000
		総支給額	¥240,000
		賞与	年2回（6月・12月）
		昇給	年1回（4月）
		交通費	支給
		上記は、初任給。経験者は、当院規定により優遇	

募集要領	応募書類	1.履歴書（写真付） 2.卒業見込証明書 3.成績証明書
	募集期間	随時（施設見学を随時受付中）
	選考方法	1.書類選考 2.面接
	選考日	随時
	採用予定日	2020.4.1及び随時
	最寄駅	東武伊勢崎線一ノ割駅より徒歩5分
	ホームページ	https://www.skmg.jp/kasukabe-kosei/

人事担当者名	リハビリテーション部 城（PT）・山口（OT）・中島（ST）もしくは南本（なんもと）
問い合わせ先	春日部厚生病院 リハビリテーション部 Tel 048-736-1157（担当者まで）
	春日部厚生病院 代表 Tel 048-736-1155（担当者まで）

自己申告書

平成 年 月 日

私は、この求人申込みの時点において、ハローワークにおける求人不受理の対象となる求人不受理の対象のいずれにも該当いたしません。

事業所名 医療法人 光仁会 春日部厚生病院

事業所所在地 埼玉県春日部市緑町6-11-48

代表者名 院長 高柳 寛 

☒ 対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません!』（LL281226派若01）により確認し、理解しました。

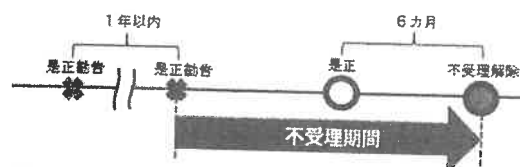
チェックシート

以下の求人不受理の対象に該当する場合は、チェック欄にシ点（「✓」）を記入してください。
なお、平成28年3月以降に以下の違反行為のうち1つでも該当する場合は、ハローワークにおける求人不受理の対象となります。

1. 労働基準法及び最低賃金法関係

(1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。

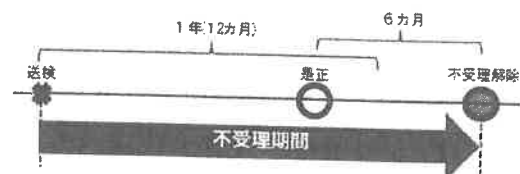


(2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。

(3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

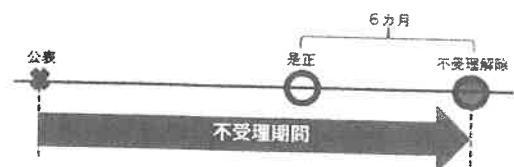
- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 送検後1年が経過していない。
☐ c 是正してから6カ月が経過していない。



2. 職業安定法、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

(1) 対象条項違反の是正を求める勧告又は改善命令に従わず、企業名が公表(※)され、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。



※職業安定法第48条の3第3項、男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。

3. 項目1及び項目2共通

(1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、

- ①労働基準監督署による是正勧告、
②需給調整事業課(室)による助言や指導、勧告、
③雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。

青少年雇用情報シート（企業全体での【正社員／正社員以外】に関する情報です）

※海外支店等に勤務している労働者については除外した情報となります

事業所名	医療法人光仁会 春日部厚生病院	求人番号		記入日： 平成 31 年 4 月 1 日
------	-----------------	------	--	----------------------

1 募集・採用に関する情報

募集・採用に関する情報		企業全体の情報				【 】に関する情報					
①	直近3事業年度の新卒者等の採用者数	前年度	49人	2年度前	38人	3年度前	44人	前年度	2年度前	3年度前	人
		前年度	48人	2年度前	31人	3年度前	27人	前年度	2年度前	3年度前	人
②	直近3事業年度の新卒者等の採用者数（男性）	前年度	13人	2年度前	14人	3年度前	12人	前年度	2年度前	3年度前	人
		前年度	36人	2年度前	24人	3年度前	34人	前年度	2年度前	3年度前	人
③	平均継続勤務年数					8年				年	
※	従業員の平均年齢 （参考値として、可能であれば記載してください。）					41歳				歳	

2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

①	研修の有無及びその内容	有	
②	自己啓発支援の有無及びその内容	有	
③	メンター制度の有無	無	
④	キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	無	
⑤	社内検定等の制度の有無及びその内容	無	

3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

		企業全体の情報				【 】に関する情報			
①	前事業年度の月平均所定外労働時間	7 時間				時間			
②	前事業年度の有給休暇の平均取得日数	9 日				日			
③	前事業年度の育児休業取得者数／出産者数	女性	14	／	5	人	男性	0	／
④	役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員			%	管理職			%

※ ④については、雇用形態に関わらず企業全体における割合を示しています。